

氏名	熊 本 寛 格		
学 位 の 種 類	医 学 博 士		
学 位 授 与 番 号	甲 第 3 2 号		
学 位 授 与 の 日 付	昭和35年 3 月31日		
学 位 授 与 の 要 件	医学研究科外科系産科婦人科学専攻 (学位規則第5条第1項該当)		
学 位 論 文 題 目	産婦人科領域に於ける甲状腺機能に関する研究 —月経異常を中心として—		
論 文 審 査 委 員	教授 橋 本 清	教授 福 原 武	教授 林 香 苗

学 位 論 文 内 容 要 旨

甲状腺と性腺との間に於ける機能的関聯性を解明する第一歩として、臨床的に甲状腺機能異常と思われる月経異常者、甲状腺機能異常者並に産科に於ける2～3のものにつき、P.B.I. I^{131} 摂取率、並に B.M.R. を測定し、検討を加えた。

- 1) 正常非妊婦の P.B.I.値は3.1～6.7r/dlであり、月経周期に於ける変動では、黄体期の P.B.I. 値は、増殖期よりも高値を示した。
- 2) 機能性出血患者では、B.M.R. が稍亢進を示した他は、P.B.I. I^{131} 摂取率共に正常値を示し、甲状腺機能に異常は認められなかった。
- 3) 無月経では P.B.I. は機能性出血に比して亢進し、 I^{131} 摂取率では差を示さず、B.M.R. では稍低下の傾向を示した。
- 4) 稀発過少月経患者の P.B.I. I^{131} 摂取率及 B.M.R. は各々機能性出血と無月経の中間的存在を示した。
- 5) 更年期障碍では、P.B.I. 及 I^{131} 摂取率は低下の傾向を示すに反し、B.M.R. では亢進の傾向を示した。
- 6) 不妊症婦人の P.B.I. I^{131} 摂取率、B.M.R. 共に稍亢進の傾向を示した。
- 7) 甲状腺機能失調症患者の月経異常は無月経、月経不順、過多月経の三様相を示した。

8) 正常妊婦の P.B.I. 値は正常非妊婦に比し、有意差を以て高値であることを認めた。又妊婦 6 ヶ月に於て最高値を示した。

9) 正常分娩時母体血と臍帯血の P.B.I. には有意差を以て臍帯血に低値であった。

10) 正常産褥婦の P.B.I. は産褥第 7 日目までには正常非妊婦の値にまで復帰しないが、分娩時に比して有意に低下していた。

11) 重症晩期妊娠中毒症患者の P.B.I. は有意差を以て正常妊娠婦の P.B.I. よりも低値であった。

12) P.B.I. I^{131} 摂取率, B.M.R. では、P.B.I. と I^{131} 摂取率の間に相関関係を認めたが、P.B.I. と B.M.R. との間には相関関係が認められなかった。

月経異常、不妊症、更年期障碍などに就いて、3 検査に依って、甲状腺機能の面から観察したが、正常値或は境界値を示すものが、大部分であり、明かな甲状腺機能の異常は認められなかった。又 3 検査値が符号することは極めて稀であり、検査結果に平行関係が認められなかった。

従って従来経験的に、臨床上の印象として使用されて来た、月経異常或は不妊症に対する甲状腺素或は抗甲状腺剤に依る治療には極めて慎重でなければならないと結論する。

論文審査の結果の要旨

熊本寛格提出の「産婦人科領域に於ける甲状腺機能に関する研究」に関する学位論文につき審査した結果の要旨は次の通りである。

産婦人科領域に於ける甲状腺機能殊に性腺機能との関連性に関しては多数の実験があるにも拘らず全く混沌として一致をみない。今日甲状腺機能検査法として用いられている基礎代謝値 (B.M.R.) 血清蛋白結合沃土 (P.B.I.) 及び甲状腺の I^{131} 摂取率の 3 方法を同時に併用しながら月経異常者を中心に 2—3 の疾患に就いて、それぞれの甲状腺機能を測定した。

正常非妊婦の P.B.I. は分泌期には増殖期よりも高値を示す。機能性出血では P.B.I. I^{131} は正常群に近く B.M.R. は少々亢進す。無月経では P.B.I. が少々亢進し、 I^{131} , B.M.R. は正常値を示す。稀発過少月経では前 2 者の略中間に在る。更年期障碍では P.B.I. 及び I^{131} は低下し B.M.R. は亢進する。不妊症では 3 者とも少々亢進す。

甲状腺機能失調の婦人では無月経、月経不順、或は過多月経等を呈して一定の型を認めない。

妊婦では P.B.I. は明らかに亢進し妊娠 6 ヶ月で最高値を示した。分娩は臍帯血の P.B.I. は母血のそれより明らかに低い。産褥 7 日目までにはまだ正常値に帰らない。重症晩期中毒症では P.B.I. は正常妊婦より低値を示した。

これらの結果から、甲状腺の機能失調は性腺系に大きな影響を与えるが、その逆は成立たない。産婦人科領域では甲状腺機能に明らかな異常値を示すことは稀であり、しかも 3 検査法の数値が平行的に合致することさえ少ない。

従来臨床的に、単に 1 検査法の結果から判定し或は経験的に甲状腺剤の投与の行なわれることが屢々みられたが、斯様な処置は危険視されなければならない、と結論した。

以上の通り本論文は新知見にとみ学術上有益であり、著者は医学博士の学位を授与せられるべき学力を有するものと認める。